

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	1	目	1	一般被保険者療養給付費	新規・ 継続
事業名	療養給付費保険者負担金						
令和6年度当初予算 事業費総額	8,577,480千円						
令和5年度当初予算 事業費総額	8,631,000千円						
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額	8,828,347千円						
根拠法令等	国民健康保険法						
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うもので、療養を目的とした診察、投薬、病院への入院などの一連の医療サービスを給付するものです。診療報酬等に応じて、保険者が保険医療機関等に支払う費用であり、医療費(10割)から被保険者が窓口で支払った一部負担金を除いた7割(8割もあり)を支払うものです。</p> <p>※ 一般被保険者とは、退職被保険者等以外の被保険者です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		04	県支出金	普通交付金	8,577,480
	計				8,577,480
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
18		01	負担金	8,577,480	
計				8,577,480	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	1	目	3	一般被保険者療養費	新規・継続
事業名	療養費保険者負担金						
令和6年度当初予算 事業費総額	96,120千円						
令和5年度当初予算 事業費総額	111,000千円						
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額	98,596千円						
根拠法令等	国民健康保険法						
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)							
<p>この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うものですが、保険医療機関等以外の柔道整復師等の施術やコルセット等の治療用装具で療養費の取扱いが行われている場合等に療養費を給付するものです。</p> <p>原則、被保険者の申請に基づき、保険者が被保険者に対して支払う費用であり、医療費(10割)から被保険者の一部負担金相当額を除いた7割(8割もあり)を支払うものです。</p>							
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)							
<p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施していません。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		04	県支出金	普通交付金	96,120
	計				96,120
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
18		01	負担金	96,120	
計				96,120	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	2	目	1	一般被保険者高額療養費	新規・ <u>継続</u>
事業名	高額療養費負担金						
令和6年度当初予算 事業費総額	1,326,120千円						
令和5年度当初予算 事業費総額	1,338,000千円						
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額	1,364,712千円						
根拠法令等	国民健康保険法						
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)							
一般被保険者が1か月に医療機関等に支払った自己負担額が下表の自己負担限度額を超えた場合、超えた金額を給付する費用です。							
○ 自己負担額一覧							
・ 70歳未満の被保険者							
所得区分(基礎控除後の総所得金額等)		自己負担限度額(3回目まで)					
ア:901万円超の世帯		252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%					
イ:600万円超901万円以下の世帯		167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%					
ウ:210万円超600万円以下の世帯		80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%					
エ:210万円以下の世帯		57,600円					
オ:住民税非課税の世帯		35,400円					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		04	県支出金	普通交付金	1,326,120
	計				1,326,120
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
18		01	負担金	1,326,120	
計				1,326,120	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

・70歳以上の被保険者

所得区分	自己負担限度額（3回目まで）
課税所得 690 万円以上の者	252,600 円 + (医療費の総額 - 842,000 円) × 1%
課税所得 380 万円以上 690 万円未満の者	167,400 円 + (医療費の総額 - 558,000 円) × 1%
課税所得 145 万円以上 380 万円未満の者	80,100 円 + (医療費の総額 - 267,000 円) × 1%
一般：課税所得 145 万円未満の者	外来[個人]18,000 円(年間上限額 144,000 円)・外来+入院[世帯]57,600 円
Ⅱ：住民税非課税の者	外来[個人]8,000 円・外来+入院[世帯]24,600 円
Ⅰ：住民税非課税で主に年金収入が 80 万円以下の者	外来[個人]8,000 円・外来+入院[世帯]15,000 円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施していません。

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	5	目	1	出産育児一時金	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業名		出産育児一時金					
令和6年度当初予算 事業費総額				35,000千円			
令和5年度当初予算 事業費総額				45,000千円			
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額				25,912千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例			
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>被保険者の出産及び育児の費用負担の軽減を目的に、一時金を支給するための費用です。</p> <p>給付額は50万円(産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は48万8千円)です。</p> <p>※産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺のお子さまとご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的に創設された制度です。制度の運営は、公益財団法人日本医療機能評価機構が行っています。</p>							
<p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		06	繰入金	出産育児一時金繰入金	23,333
	計				23,333
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
18		02	補助及び交付金	35,000	
計				35,000	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	2	項	6	目	1	葬祭費	新規・継続
事業名	葬祭費補助金						
令和6年度当初予算 事業費総額	12,000千円						
令和5年度当初予算 事業費総額	12,000千円						
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額	10,700千円						
根拠法令等	入間市国民健康保険条例						
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等) 被保険者が亡くなったとき、その者の葬儀を行う者に対して支給する費用です。 支給額は5万円です。							
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討) 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
	計				
④事業費及び財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	02	補助及び交付金	12,000
	計				12,000
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	3	項	1	目	1	一般被保険者医療給付費分	新規・ 継続
事業名		一般被保険者医療給付費分					
令和6年度当初予算事業費総額		2,639,010千円					
令和5年度当初予算事業費総額		2,647,821千円					
令和5年度補正後予算事業費総額(12月末現在)		2,676,866千円					
令和4年度決算事業費総額		2,768,463千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>平成30年度からの国民健康保険の県広域化により、財政責任の主体を県が担うことになりました。これに伴い、市の保険給付に要する費用は、全額県より交付されることになったことから、市が負担すべき費用のうち、一般被保険者の医療給付に係る費用を県に納付するものです。</p> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>全国の各市町村が、各都道府県に納付金を納付します。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		01	国民健康保険税	医療給付費分現年課税分(一般被保険者)(退職被保険者等)	1,924,942 1
		03	国庫支出金	災害臨時特例補助金	100
		04	県支出金	特別交付金	178,529
		計			
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	01	負担金	2,639,010
		計			
	⑤その他(その他必要事項及び添付資料)				
	なし				

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	3	項	2	目	1	一般被保険者後期高齢者 支援金等分	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業名		一般被保険者後期高齢者支援金等分					
令和6年度当初予算 事業費総額		1,006,088千円					
令和5年度当初予算 事業費総額		1,045,377千円					
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)		1,038,208千円					
令和4年度決算 事業費総額		959,959千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>平成30年度からの国民健康保険の県広域化により、財政責任の主体を県が担うことになりました。これに伴い、これまで市が行っていた後期高齢者医療制度への支援金に係る事務は、県が行うことになったことから、市が負担すべき費用のうち、一般被保険者の後期高齢者医療制度の支援に係る費用を県に納付するものです。</p> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>全国の各市町村が、各都道府県に納付金を納付します。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		01	国民健康保険税	後期高齢者支援金分現年課税分 (一般被保険者) (退職被保険者等)	799,887 1
	計				799,888
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
18		01	負担金	1,006,088	
計				1,006,088	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	3	項	3	目	1	介護納付金分	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業名	介護納付金分						
令和6年度当初予算 事業費総額	342,582千円						
令和5年度当初予算 事業費総額	368,050千円						
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)	344,777千円						
令和4年度決算 事業費総額	379,917千円						
根拠法令等	国民健康保険法						
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>平成30年度からの国民健康保険の県広域化により、財政責任の主体を県が担うことになりました。これに伴い、これまで市が行っていた介護保険制度への納付金に係る事務は、県が行うことになったことから、市が負担すべき費用を県に納付するものです。</p> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>全国の各市町村が、各都道府県に納付金を納付します。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		01	国民健康保険税	介護納付金分現年課税分 (一般被保険者) (退職被保険者等)	247,380 1
	計				247,381
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
18		01	負担金	342,582	
計				342,582	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課

款	5	項	1	目	2	疾病予防費	新規・継続
事業名	健康保持増進事業						
令和6年度当初予算 事業費総額	5,067千円						
令和5年度当初予算 事業費総額	6,066千円						
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額	4,145千円						
根拠法令等	入間市国民健康保険条例						
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)							
<p>被保険者の健康の保持増進及び生活習慣病予防のために実施する事業の費用です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防事業 医療費の適正化、被保険者の日常生活の負担軽減及び生活の質(QOL)の低下を防ぐことを目的に、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行を抑制するための保健指導と受診勧奨を実施する事業です。 平成28年度から埼玉県との共同事業に参加しています。 ・健康レベルアップキャンペーンの実施(簡易健康度測定、健康相談) ・生活習慣病予防等に関するポスター作成 ・埼玉県が実施するコバトンALKOOマイレージ事業へ参加 							
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)							
<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防事業 埼玉県内では平成26年度から入間市を含め19市町が実施し、現在、52市町が埼玉県共同事業を実施しています。それ以外の市町は、単独で実施しています。 							
※埼玉県共同事業は、埼玉モデルとして全国に展開されている事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		04 06	県支出金 繰入金	特別交付金 事務費繰入金	4,600 467
計					5,067
④事業費及び財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		10 10 11 12 18	01 04 01 01 01	消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 委託料 負担金	357 68 42 600 4,000
計					5,067
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 健康管理課

款	5	項	1	目	2	疾病予防費	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業名	人間ドック等助成事業						
令和6年度当初予算 事業費総額	51,805千円						
令和5年度当初予算 事業費総額	51,805千円						
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額	50,792千円						
根拠法令等	入間市国民健康保険条例 入間市国民健康保険人間ドック等助成に関する要綱						
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>30歳以上74歳以下の被保険者を対象に、健康の保持増進を図ることを目的として人間ドックと脳ドックを受検した者に対し、その受検料の一部を助成するための費用です。</p> <p>助成額は28,000円(それぞれ年度内1回を限度)です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>所沢市、飯能市など全国の多くの国民健康保険保険者が助成金を交付しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		10	01	消耗品費	5
	18	02	補助及び交付金	51,800	
計				51,805	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 健康管理課

款	5	項	2	目	1	特定健康診査等事業費	新規・継続
事業名		特定健康診査事業					
令和6年度当初予算 事業費総額		107,483千円					
令和5年度当初予算 事業費総額		108,344千円					
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額		98,323千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例					
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等) 40歳以上74歳以下の被保険者を対象に、生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の増加抑制を目的に実施する特定健康診査に係る費用です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討) 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		04	県支出金	特別交付金	30,691
		06	繰入金	事務費繰入金	4,088
	計				34,779
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		08	02	普通旅費	6
		08	03	特別旅費	14
		10	01	消耗品費	449
		10	04	印刷製本費	325
		11	01	通信運搬費	3,950
12		01	委託料	3,078	
13		06	その他使用料	5	
18	01	負担金	99,656		
計				107,483	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 地域保健課

款	5	項	2	目	1	特定健康診査等事業費	新規・ 継続
事業名	特定保健指導事業						
令和6年度当初予算 事業費総額	1,866千円						
令和5年度当初予算 事業費総額	4,028千円						
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額	1,732千円						
根拠法令等	入間市国民健康保険条例						

①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)

40歳から74歳の被保険者を対象に、生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の増加抑制を目的として、特定健康診査の受診結果から、生活習慣の改善が必要と判断された方に対し実施する特定保健指導に係る費用です。

○対象者：特定健診の受診者(入間市国保)のうち下表に該当する者

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖②脂質③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で BMI ≥ 2.5	3つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

※糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している人を除く。

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)

各市町村が国民健康保険の保険者として、事業を実施しています。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額(千円)
		04 06	県支出金 繰入金	特別交付金 事務費繰入金	1,040 512
計					1,552
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	07 10 10 11	01 01 04 01	報償費 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費	1,200 265 105 296	
計					1,866

⑤その他(その他必要事項及び添付資料)

なし